

## 会議記録

会議名称	第1回 杉並区基本構想審議会
日時	平成22年12月14日(火) 午後3時00分～午後5時13分
場所	中棟6階 第4会議室
出席者	<p>委員  今井、今村、宇田川、北原、京極、佐藤、柴田、高橋(新)、高橋(英)、高橋(博)、土屋、手塚、内藤、波部、早坂、舩越、古屋、前田、松原、若林、岩田、大泉、小川、小松、島田、鈴木、藤本、伊藤、牛山、奥、古谷野、竹内、日端、</p> <p>区側  区長、副区長、副区長、教育長、政策経営部長、政策法務担当部長、行政管理担当部長、区長室長、危機管理室長、区民生活部長、保健福祉部長、高齢者担当部長、子ども家庭担当部長、都市整備部長、まちづくり担当部長、土木担当部長、環境清掃部長、会計管理室長、教育委員会事務局次長、教育改革担当部長、中央図書館長、済美教育センター所長、企画課長、区民生活部管理課長、保健福祉部管理課長、都市計画課長、環境課長、教育委員会事務局庶務課長、財政課長、行政改革担当副参事</p>
配付資料	資料1-1 杉並区基本構想審議会委員名簿 資料1-2 第1回杉並区基本構想審議会席次表 資料2 区側出席者名簿 資料3 杉並区基本構想審議会条例 資料4 諮問文 資料5 新基本構想の策定に向けて 資料6 杉並区勢概要(平成21年版) 資料7 すぎなみ五つ星プラン (杉並区基本計画・実施計画 平成17年～22年度) 資料8 当面の進め方
会議次第	1 開会 2 審議会委員の委嘱 3 区長挨拶 4 審議会委員の紹介 5 区側出席者の紹介 6 会長の選出 7 副会長の指名

	8 資料説明 一新基本構想の策定に向けて— 9 当面の進め方 10 閉会
--	--

○政策経営部長 皆様、こんにちは。それでは、定刻となりましたので、第1回杉並区基本構想審議会を開催させていただきます。

本日は、ご多忙の中ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の進行役を務めます、杉並区の政策経営部長の高と申します。会長が選出されるまでの間、進行役を務めさせていただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、次第に沿って進行させていただきます。

最初に審議会委員の委嘱状の交付でございますが、本来でしたら、区長から委員の皆様全員に直接お渡しするところでございますが、時間に限りがありますので、申し訳ありませんが、皆様の席上にご配付させていただいております。席上の封筒に委嘱状を入れてございますので、お手数をおかけいたしますが、中身のご確認をお願い申し上げたいと存じます。よろしいでしょうか。手続を省略して、大変失礼いたしました。

それでは、続きまして、この基本構想審議会の発足にあたりまして、杉並区長の田中から、皆様にごあいさつを申し上げます。

○区長 皆さん、こんにちは。区長の田中良でございます。

本日は、大変ご多忙の中、お集まりの皆様方におかれましては杉並区基本構想審議会委員をお引き受けいただきました。心から御礼を申し上げたいと思います。誠にありがとうございます。

さて、この審議会の開催にあたりまして、私から一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

私が区長に就任をいたしましてから、早いもので、5カ月経過をいたしました。この5カ月の間でも、様々な出来事が区政の中でも起こってまいりました。

就任した当初は、113歳の都内高齢者の所在不明事件が発生いたしまして、これがその後、全国的に広がりNHKでも取り上げられて、「無縁社会」、こういう言葉までつくり出されるようなことのきっかけになりました。

また、今年は夏が大変暑かったということで、就任当初、区民の皆さんからの最も多いご要望は、小中学校にクーラーをつけてくれということでありましたが、これも、来年、クーラーを設置するということを決めさせていただきました。

また、最近では、就任した当初、保育園の待機児童数というのは23人という報告を受け

ておりまして、これは23区の中で一番少ない待機者数だと報告を受けていたわけでありましたが、3カ月経ちましたら、このままでは来年4月の時点で10倍の待機者数になる見込みであるということになりました。

ご承知のように、区外から多くの人たちが流入してきて、杉並区に転入をすれば保育園に入りやすいという認識のもとで流入人口を招いたというのが大きな原因の一つだということで、この事態を放っておくことも一つの経営判断かもしれませんが、ここは待機者数ゼロに向けて緊急に対策を講じようということで、先般、補正予算を組ませていただきました。

たった5カ月でもいろんなことがあるものだなとつくづく思いますけれども、同時に、選挙中から私が訴えてまいりまして就任した当初から取り組みを始めましたのは、来年1年間をかけて杉並区の基本構想、10年ビジョンを是非つくろうということ当初から、私は提起をいたしまして、準備を進めて、今日に至っているわけです。

今、国の政治を眺めてみますと、政権交代の期待に大きく失望感を与えるような状況が続いているというように、一般的には受け止められているのではないかと思いますし、私自身もそう思っております。私は、一番大事なことは、行政を預かる私どもと区民の皆さんと、やはり目標をきちっと共有をする、ここが私は一番大事だろうというふうに思います。国の政治を見てみますと、与野党の権力闘争ばかりが目についてまいりまして、外交においても内政においても、国民と政治が目標をしっかりと共有できていない。こういう状況は、私は最大の問題だろうと思っております。

この間、テレビで司馬遼太郎さんの「坂の上の雲」という小説をドラマ化してありましたけれども、かつて司馬遼太郎さんが生前言っていた言葉で、私が非常に印象に残っているのは、明治という国家、明治という時代は実にすばらしい時代であり、すばらしい国家であったと。日本人として、また作家として、そのすばらしい明治国家というものを自分は全世界の人に伝えて、知らせていきたいと。それに対して、昭和の前半の時代、国家というのは非常にひどい時代だったと、こういうようなことを語っていたのが非常に印象に残っております。

あのドラマを、また小説を読みながら、やはり、当時、幕末から新しい時代が開かれて、その中で国の指導者の人たちは指導者として、また、市井のいわゆる庶民は庶民として、自分たちがこれからめざすものを、漠然とはしていたかもしれないけれども、しっかりと

体で感じて、その中で一人ひとりが、今、自分は何をしなければならないのか、何に取り組まなければならないのかということを感じて、一生懸命そこに汗をかいていた。その日本人の新しい時代をつくっていかうという努力、エネルギーの結晶があの大海戦の勝利なんだと、こういうことを伝えたかったのかなと、私自身は思っております。

我々は戦争をするためにこの審議会をつくるわけではもちろんありませんけれども、区長と区の行政組織として区民と、皆さんが目標をきちっと共有する、それが私は基本構想ということであってほしいと思っております。是非、その意味で、各分野の専門の先生方も含めて、区民の皆さんまた区議会議員の皆さん、どうぞこれまでの経験と英知で、みんなが共有できる、そういう構想づくりに是非力を貸していただきたいと思っております。

さて、具体的にこの構想を進めていただくにあたりまして、私が常日頃感じておりますことが何点かございますので、少しお話を続けさせていただきます。一つは、先ほどお話をした中で紹介いたしました、高齢者の問題であります。大変速いスピードで高齢化が進んでいるということでございまして、このままこのスピードで高齢化が進む中で、自分たちが住む地域が高齢化とともに活力を失っていくということにならないようにしていかなければならない。そのためには、この高齢化に対し、どういう対策、どういう対応が必要なのかと、これが一つの大きなテーマだと思っております。

もう一つは、まちづくりということであります。私自身の認識で言えば、この10年、20年、杉並区は、地域のまちづくりはやっていなかったわけではありませんけれども、本格的に将来を見据えた取り組みという部分は弱かった。このように、私は印象を持っております。そういう意味では、特に、中央線という、まさに主要な幹線を区の真ん中に抱えている自治体として、その地域を中心に、一体この次の時代のまちづくりはどのようにしていくべきかということに、的確なプラン、答えを出していくことが必要だろうと思っております。

それからもう一つ、私は、これからの自治体に必要な手法という分野かもしれませんが、役所が役所の仕事として役所だけで完結する、完結できるという時代は、もう終わったと思っております。基礎自治体として区が当面する課題、将来の課題に果敢に挑戦をしていく。しかし、挑戦をしていくやり方としては、区だけで完結できないものが大変多いだろうと。それは、民間の力をうまく連携して取り込んでいくということも必要ですし、東京都や国の力を招き入れていくということも大変大事なことだろうと思っております。

す。これからの自治体の能力というものは、私は、コーディネートをする力、プロデュースをする力、こういうものが自治体間の差になって現れてくるような気がいたしております。最近の言葉で言えば、「新しい公共」。この「新しい公共」のあり方というものを、構想を実現していく中で同時に、念頭に置いてまいりたいと考えております。

みんなが共有できる夢というか、みんなの利益をまず共有しよう、全体の利益、全体のめざすものをまず共有したいと。それが構想です。しかし、どんな全体の利益であっても、必ず個々の利害の衝突というものは避けられません。それは、当然、自分の利害が衝突するということになれば、総論は賛成でも各論は反対だということになり、これは、世の常だろうと思います。そこをどうやって乗り越えていくか、どうやって調整をして、そこを乗り越えて具体的に前進をしていけるか、私は、これが自治体の自治の力のポイントであり、それを乗り越えていく、これが自治の力だと思っております。

是非、1年間かけて、全体の目標として立派な構想を皆さんでつくっていただいて、そして、それを共有した上で、それを実現していくために全力を尽くして取り組んでまいりたいという決意を持っております。

大変お忙しい中で、会議でたびたびお手を煩わせることがあろうかと思っておりますけれども、どうか、杉並区の今後の将来、子どもたち、孫たちのために、良い杉並をつくり残していくために、お力添えを賜りますよう心からお願いを申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

(拍手)

○政策経営部長

それでは、続きまして、ここで本日ご配付しております資料につきましてご確認いただきたいと存じます。企画課長の方から、資料の確認をいたします。

○企画課長 企画課長の徳嵩でございます。

本日ご配付しております資料でございますけれども、まず、次第の次に資料の一覧というものがございます。これと照らし合わせていただければと存じます。

まず、資料1-1、本審議会の委員の名簿でございます。

そして1-2でございますけれども、本日の席次表でございます。

続きまして、資料2は、本日控えております私ども区側の出席者の名簿でございます。

ご参照いただければと存じます。

続きまして、資料3は、本審議会の審議会条例ということで、第3回区議会定例会で議決をいただいた条例でございます。審議会の根拠の条例でございます。

資料4でございますけれども、審議会の開催に当たりまして、区長の田中から、審議会の会長あて、この構想の策定についての諮問文でございます。写しで大変恐縮でございますけれども、ご参照いただければと存じます。

続きまして、資料5は、後ほど議事の中でご説明を申し上げますが、パワーポイントを打ち出した資料でございます。

そして、先に実施しました区民アンケートの臨時号の広報が1部、それと杉並区の区政概要、それと、現行の基本計画、総合計画であります「すぎなみ五つ星プラン」の冊子に加えまして、最後、資料8として、後ほど議事の中でご説明申し上げます当面の進め方になってございます。

もし、資料に不足等ございましたらば、大変恐縮ですが、事務局の方が参りますので、お手を挙げていただけますでしょうか。よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○政策経営部長

それでは、続きまして、本日は第1回目でございますので、委員の皆様方の顔合わせ的な要素もございます。本日もご出席の委員の皆様のご紹介に移りたいと存じます。

紹介は自己紹介ということで、今マイクをお回ししますので、よろしくお願いいたします。

○委員 皆様、こんにちは。公募で選ばれました、今井千夏と申します。よろしくお願いいたします。

私は子どもの英会話講師をしております。現在、教員免許をめざすために、通信教育で大学にも通っております。教育や少子高齢化にとっても興味を持っておりますので、少しでも杉並区に貢献できたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 今村と申します。杉並区町会連合会副会長をやっております。この審議会委員として出席いたしました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員 宇田川でございます。私、東京商工会議所の杉並支部の会長を仰せつかっております。産業についての振興と地域の活性化について要望していきたいと思っております。よろし

くお願い申し上げます。

○委員 初めまして。公募で参加させていただきます、北原と申します。

私は、杉並区内で介護者と介護者の家族を支援、応援しているNPO法人杉並介護者応援団というものを、行政と協働で実施させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 京極です。大正14年にできました高齢者総合施設、浴風会の理事長を務めております。それまでは国立社会保障・人口問題研究所の所長をやったり大学の学者をやったりしていましたので、学識経験者として出ていたのですが、今回は企業市民ならぬ法人区民として参加させていただいています。よろしくご願ひいたします。

○委員 佐藤<sup>まこと</sup>信と申します。理事をしております杉並区文化協会の推薦を受けて、委員に加わらせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 柴田でございます。

杉並区民として生まれ育って、桃井第二小学校、神明中学校を出ました。そして、今、自分の娘も沓掛小学校に行っております。区民として、また、私も株式会社チャイルド社という仕事をしておりますが、これも杉並区でもう60年ということになりました。そういう中で、この杉並区基本構想審議会に少しでもお役に立てればという思いで参加をさせていただきました。よろしくご願ひします。

○委員 高橋と申します。杉並区社会福祉協議会の会長をしております。どうぞよろしく。

○委員 杉並区の障害者団体連合会の会長をやっている、高橋です。よろしくご願ひします。

○委員 土屋と申します。よろしくご願ひいたします。角川庭園すぎなみ詩歌館というところで、統括責任者をやっております。すぎなみ学びの楽園の事務局長も務めさせていただいております。

私も、杉並で生まれ、杉並で育って、何か杉並のために役に立てればと思っております。新しい公共ということで、いろいろ教えていただきながら、ご意見等もさせていただければと思います。よろしくご願ひいたします。

○委員 手塚佳代子と申します。初めまして。

私は、学校教育コーディネーター等、NPOの活動で、地域情報交流とか共有化の活動をしております。また、なみすけ君をいろいろ使ったアクティビティや、地域情報を発信



しております。よろしくお願いいたします。

○委員 杉並区商店会連合会副会長の内藤でございます。このたび、この基本構想の委員に選ばれて、参加をさせていただきました。この会で、まちづくり、商店街の活性化、また地域の活性化等について意見を出せればと思って、参加いたしました。よろしくお願いいたします。

○委員 初めまして。杉並区成田西に住んでおります、波部と申します。公募で参加させていただくことになりました。私は、サラリーマン、商社勤務を長年やってまいりまして、杉並区成田西に転入して、ちょうど15年ということになります。

現役を引退しまして、ここ数年、少し時間ができたということで、長年の海外勤務、これはアメリカのシアトルになりますが、10年ほど勤務いたしました。また、関西、大阪にも勤務した経験がございます。こうしたいろんな経験が今回のこの構想の審議会の中で少しでもお役に立つだろうかと思ひまして、応募させていただいた次第でございます。よろしくお願いいたします。

○委員 東京衛生病院の院長をしております、早坂と申します。

医療の荒廃という言葉聞き出したのは数年前のことではないかと思うんですけども、本当に短期間に、現実のことになりつつあるのではないかという危惧を抱いています。これは、本当に皆さんで共有しなくてはいけない問題だと思いますし、やはり安心して住める社会ということを考えますと、健康の問題と医療の問題はやはり欠かせない問題だと思いますので、皆さんと一緒に考えさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員 杉並区体育協会の会長を仰せつかっております、船越でございます。日頃、区の方からのご助言をいただきまして、青少年の健全育成、それから区民の皆様方の健康増進に励んでおるところでございます。また、昨日は、青少年の健全育成の一環といたしまして、杉並区の中学校対抗駅伝大会が開催され、新区長もお見えくださり、大変好天のもとに新記録が続出するというような、そういうすばらしい大会、大成功裏に終了いたしました。皆様方のご支援のおかげと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 公募で選んでいただきました、古屋と申します。よろしくお願いいたします。

私は、家族に知的障害を持った息子がおります。そういう観点で、二つの目標を持って参加させていただいております。一つはノーマライゼーションのまち杉並に、もう一つは、

社会資源を大切に、エコで活力あるまちづくりをめざすということで要望してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員 東京都杉並区歯科医師会の高橋でございます。

杉並区歯科医師会は、公共性のある公益団体でございます。そして、目的としては、区民の命と健康を守るということを目的に、349名の会員が所属しております。私、その349名を代表いたしまして、行政の皆様と、そして議会の皆様と一緒に、この審議会に参加させていただいて、実りあるものにしようと思っておりますので、これからもよろしくお願いいたします。

○委員 伊藤でございます。どうぞ、よろしく。

私は、皆さんに関わることでは防犯問題をやっています。それから、地震のことをやっております。そういうところでは何かお手伝いできることがあるのではないかと考えております。ご協力、よろしくお願いいたします。

○委員 明治大学の牛山でございます。よろしくお願いいたします。専門は、地方自治、行政学の研究をしております。大学では自治経営論という科目を担当しております。

私どもの大学は、和泉校舎が、杉並区並びに区民の皆様大変お世話になっておまして、そういった意味では、本当にすばらしい杉並区をつくっていくために何かお力添えできればと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員 首都大学東京の奥と申します。専門は、環境法と行政法です。

先日は、杉並区の外部評価委員会の委員としまして、杉並区版の事業仕分けに携わらせていただきました。今回はこの基本構想の審議会の委員ということで、お役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 聖学院大学の古谷野と申します。専門は、社会老年学、高齢者福祉でございます。

私も杉並生まれの杉並育ちでございます。そのご縁で福祉関係の委員を幾つかさせていただいた上に、今回この基本構想審議会の委員にご指名いただきまして、光栄に存じております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 国立看護大学校の竹内と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

看護学部というふうにここに書かれておりますけれども、どちらかというと、専門は保健、医療、福祉、そういったことの制度論等をやっておりますので、何かのお役に立てるのではないかなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 日端康雄と申します。西荻北に40年来住んでおりまして、慶應大学におります。専門は都市計画とかまちづくりをやっておりますので、よろしくお願ひします。

○委員 区議会の岩田と申します。よろしくお願ひいたします。

○委員 区議会の大泉と申します。私は、今、自由民主党の杉並区議団の幹事長をやっておりますので、そんな立場からまたいろいろ述べさせていただきたいと思っております。

○委員 同じく区議会の小川でございます。私も会派の新しい杉並というところから選出をされています。どうかよろしくお願ひをいたします。

○委員 区議会の生活者ネットワークの小松久子と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員 区議会公明党の島田敏光でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員 区議会共産党の鈴木信男でございます。幹事長をさせていただいておりますけれども、わからないことがいっぱいですので、いろいろと教えていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員 区議会の藤本なおやでございます。会派は新しい杉並、自身の政党としては自由民主党に所属をさせていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員 杉並区立小学校PTA連合協議会から参りました、若林と申します。小学生、中学生、高校生と3人の息子を育てております現役の保護者として、未熟ではございますがこの会に参加させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員 東京中央農業協同組合の副組合長をやらせていただいている、松原と申します。清水の住民でございます。緑の豊富な住みよい杉並区ということに興味を持っております。

○委員 前田と申します。初めまして。多分一番若いと思っておりますので、若さと情熱で頑張ります。よろしくお願ひします。

○政策経営部長 ありがとうございます。ただいま、委員の方から自己紹介をいただきました。今回は、公募の委員の方、申し込まれた方が106名でございました。前回に比べても非常に多くの方が応募され、本日8名の方から先ほどごあいさつをいただきました。

なお、本日は、4名の方があいにく所用でご欠席されてございますが、次回の会議でご紹介させていただきたいと存じます。

続きまして、区の出席者でございますが、先ほどごあいさつ申し上げました、区長の田中でございます。

続きまして、副区長の松沼でございます。

同じく、副区長の菊池でございます。

続きまして、教育長の井出でございます。

なお、区の幹部職員、部長、課長、それぞれ区の基本構想策定推進会議のメンバー、この出席者名簿に記載のとおりここに出席してございますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

それでは、次第に沿いまして、会長の互選に移りたいと存じます。

本日の配付資料3の杉並区基本構想審議会条例第4条第1項の規定に基づきまして、本審議会の会長の選出をお願いしたいと存じます。規定では、会長は委員の互選による選出となっておりますが、どなたか会長に立候補する方、またはご推薦する方はいらっしゃいませんか。

○委員 こういう会は学識経験者の方を会長にした方がいいと思うんですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。私は伊藤先生をお願いしたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

( 拍手 )

○委員 どうもありがとうございます。

○政策経営部長 ただいま、伊藤委員ということでご推挙がございました。

それでは、伊藤委員を本審議会の会長に決定させていただいて、よろしゅうございますでしょうか。

( 拍手 )

○政策経営部長 拍手でご確認いただきました。

それでは、会長、お席の方をお願いします。

( 伊藤委員、会長席へ移動 )

○政策経営部長 それでは、会長から一言ごあいさつをお願いいたします。なお、これ以降の進行につきましては、会長をお願いしたいと思います。

○会長 わかりました。

伊藤でございます。改めて、しばらく皆さんとお付き合いさせていただきます。

先ほど何人かの方がお話しになっていたと思いますが、私も杉並に68年住んでおります。途中で中野区にいたり、ちょっと田舎に住んでいたのですが、68年も杉並に住んでいるの

で杉並の南の方はかなり知っているんですが、北の方は全然、存じておりません。

とにかく、杉並区の人口は約54万と、すごい量でして、この約54万の区民の皆様方のお考えをどういうふうにまとめるかというのは、絶望的に難しいのですが、ただ、地域、地域でそれなりに特徴がございますし、それから、ご商売での特徴がございます。それから、お金持ち、貧乏というお立場での特徴もございますし、それから介護に関わっているというような方の特色、いろんな仕分けができますけれど、それぞれの立場で、今後の10年間、何を考え、何を期待するか、何を皆様に問いかけるかということについて、是非、この後ご意見を出していただければと思います。

大変、司会その他行き届かなくて非常に下手な男でございますけど、お付き合いしていただければ幸甚でございます。

まず、初めの仕事は副会長を選ぶということがこの式次第に書いてあります。審議会条例の規定だと副会長を1人というので、恐縮ですが、私の権限で牛山先生にお願いしたいと思っております。よろしゅうございますでしょうか。

( 拍手 )

○会長 では、お願いいたします。どうぞ。

( 牛山委員、副会長席へ移動 )

○会長 それでは、牛山先生、一言ごあいさつをお願いします。

○副会長 ご指名いただきまして、大変ありがとうございます。

本日、ここには、区長初め区民の皆様、そして、研究者としても、あるいは人生の先輩としてもたくさんの方がいらっしゃるわけですが、専門が行政学ということでご指名いただいたのかなと思いますので、そういった意味では、会長を補佐して、しっかりと頑張っていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

( 拍手 )

○会長 どうもありがとうございました。

それでは、早速議事に入りますので、資料の説明を事務局からお願いします。

○企画課長 それでは、本日は第1回目の審議会ということもありますので、私から、まず資料5から順次、簡単にご説明を申し上げたいと存じます。

資料5でございますけども、本日、パワーポイントを用意してございまして、正副会長の後ろのスクリーンに映し出しながらご説明を申し上げたいと存じます。それで、正副会

長、大変恐縮ですが、一旦、説明の合間、元の席の方でご覧いただくような形でもよろしいでしょうか。

それでは、まず、私どもの方から、新たな基本構想の策定に関する背景、あるいは区の方針、こういったところをご説明を申し上げたいと存じます。

まず、基本構想の位置づけ、これは確認の意味でこのシートをつくりましたけれども、基本構想は、地方自治法に基づきまして、区政運営の基本指針として定めるものでございます。地方自治法がこのように定める趣旨でございますけれども、自治体が真に住民の負託にこたえて、地域社会の経営を適切に行っていくためには、自治体自身が長期的な運営方針を確立することが欠かせないということでございまして、区が定めます各種の具体的な計画につきましては、この基本構想を基本として定めるという位置づけに相なっております。

次に、これまでの杉並の基本構想でございますけれども、23の特別区が基本構想の策定を義務づけられました昭和50年以降、これまで三度にわたり、策定をしてまいりました。

まず、昭和52年の12月でございます。ここで策定した基本構想は、将来像を「緑の豊かな福祉文化都市」といたしまして、昭和60年代を展望した構想として策定をいたしました。

続きまして、昭和63年の9月でございますけれども、ここで策定した基本構想は、将来像を「みどり豊かな福祉と文化のまち」といたしまして、21世紀を展望した構想という位置づけで策定をしたところでございます。

そして、平成12年には大きな特別区の制度改革があり、杉並区も基礎的な自治体として法的に位置づけられ、権限等も強化されたということで、その平成12年に策定をいたしましたのが、現在の基本構想でございます「杉並区21世紀ビジョン」であります。

この12年の9月に策定をした「杉並区21世紀ビジョン」でございますけれども、将来像を「区民が創る『みどりの都市』杉並」として、概ね四半世紀、2025年頃、ここを展望して策定したものでございます。現在の基本構想の策定から10年が経過する中で、私ども区政を取り巻く環境は、極めて大きく変化してきておると考えてございます。そうしたことを踏まえまして、今般、新たな基本構想を策定するというところでございます。

そこで、この新たな基本構想の策定の背景ということでございますけれども、まず大きなこととして、少子高齢化の急速な進展というものがあると考えております。この10年間で見ていただきますと、区の人口は、総人口のところでございますけれども約2.5万人増

加いたしました。このうち老年人口、65歳以上の高齢者人口でございますけれども、この高齢者人口がそのうち2万人増えて、総人口に占める高齢者の割合は、16.3%から3ポイント大きく増加をいたしました。

ちなみに、このシートには記載はありませんけれども、100歳以上の高齢者につきましては、平成12年が66名、今は250名を超えていますから、10年間で4倍増ということに相成っております。その一方で、15歳から64歳までの生産年齢人口でございますけれども、数的には記載のとおり若干増えてはいますが、その割合といたしましては減少傾向にあることが見てとれます。同様に15歳未満の年少人口、これの占める割合も減少傾向にございます。

そうした中で、近年では、先ほど区長のごあいさつにもありましたとおり、転入による社会増がございまして、小学校への就学前の人口、ここの部分が増加している状況にございます。

また、世帯数でございますけれども、平成12年当時の約27万世帯が、今は30万世帯を超えて、世帯の小規模化が進んでおります。総人口との兼ね合いで割り返しますと、現在では1世帯当たりの人数は平均で1.78人ということになってございまして、こうした小規模化の進行の傾向というものも踏まえて考える必要があるというように考えております。

次のシート、このグラフは、ただいま縷々ご説明申し上げました、人口あるいは世帯の推移を表したものでございますので、後ほどご参照いただければ幸いに存じます。

続きまして、こうした人口動態の変化等に伴いまして、この間、福祉需要が大変急増しております。区の一般会計に占めます保健福祉費、これは記載のとおり、この10年間で、一般会計歳出予算の全体の額、これが1.08倍の増加であるのに対しまして、保健福祉の経費は1.66倍と、大きく増えてございます。そうした中で、高齢化の進展に伴う介護基盤の整備も大きな課題だと認識してございます。

シートが移りましたが、このシートの上段の方でお示ししております特別養護老人ホームの入所定員、ベッド数でございますけれども、区ではこうした介護基盤の整備に計画的に取り組んでおりますが、この特養ホームの定員数は、この10年間で1.57倍に増床してございます。ちなみに、現在の入所までの待機期間でございますけれども、実際に入居された方の平均でございますが、入所までの期間は約9カ月となっております。今後も引き続き整備が必要と認識してございます。

また、下の方のグラフでございますけれども、近年、先ほど区長のあいさつにもありました就学前人口の増加に伴いまして、保育需要が急増しております。

このグラフで見ていただきますと、ちょうど平成21年の4月のところでございますけれども、この時点で私ども杉並の保育の待機児童数は137名でした。区ではそうした待機児童の解消ということを緊急に取り組むという観点で、21、22年度の2年間で、787名分の保育定員を増やす対応を図ってまいりました。その結果、22年の4月の時点では、待機児童数は23区で最も少ない23名となりました。しかし、その後現在まで、さらなる転入に伴う就学前人口の増加が見込まれ、そういう形が進んでおり、来年4月に向けましては、200人超の定員の確保が必要な状況となっております。現在、それにつきましては補正予算も議会でご議決いただきまして、対応に鋭意取り組んでいるところでございます。

このように、これからの少子高齢社会を展望したとき、子どもを産み育てやすい環境整備、あるいはいつまでも安心して住み続けられるための介護基盤等の整備は、今後の大きなテーマの一つと考えているところでございます。

次に、この10年間のもう一つの大きな環境変化といたしまして、都市型水害の発生などの新たな課題への対応ということがあると存じてございます。

このシートの左上の写真でございますけれども、平成17年9月に発生いたしました大規模水害の写真でございます。当時、時間最大112ミリという豪雨により善福寺川流域を中心に床上浸水が1,200件を超える被害ということで、いわゆるゲリラ豪雨の先駆け的な事象だったと認識してございます。そうしたこと、あるいは、昨年新型インフルエンザ対策など、この間、区民生活の危機への対応が、区政の大きな課題となっております。

また、この10年間の特徴の一つとして、このシートで言いますと右上の部分に該当いたしますが、平成14年に、杉並区では、空き巣あるいはひったくりが、23区で2番目にその時点で多く発生するなど、この10年間を振り返りますと、安全・安心分野の取り組みが大きく求められる状況にございました。

区内のこうした刑法犯罪につきましては、この間の警察あるいは地域の防犯自主団体等との連携した取り組み、これによりまして、平成14年のピーク時は約1万1,000件でございましたけれども、これが、現在では、21年度を見ますと約6,800件ということで、この間の取り組みで減少傾向にはございます。引き続き区民生活の安全・安心の確保を図っていくことが重要だと認識してございます。さらにつけ加えますと、昨今ではこの夏場の暑さ対



策、そうしたことも課題の一つと受け止めてございます。

こうした対応をはじめ、今後とも住民に最も身近な基礎自治体である区といたしましては、時代の変化あるいはニーズを踏まえた取り組みを、迅速かつ的確に整理する必要があると考えております。

次に、20年秋のリーマンショック、これ以降、特に平成21年度から22年度、ここで区税収入は大幅に落ち込んでございます。このグラフの左上になりますが、見ていただきますと、それがお分かりになると思います。

区の財政状況でございますけれども、こうした状況を踏まえますと、ここしばらくは、予断を許さない厳しい状況が続くものと思われますと、今後多少景気が回復しても、歳入の大幅な増加というものは望めない時代になるのではなかろうかと、このように推測しているところでございます。そして、右下のグラフでございますが、一方で生活保護費は、一貫して右肩上がりです。23年度、これから今、当初予算の編成作業の真っ只中でございますけれども、このままの伸びで推移していくとすれば、23年度の当初予算の段階では、一般会計予算の1割相当、それぐらいに生活保護の経費がかかってくるのではなかろうかと、こんなふうにも推測しているところでございます。

このように考えますと、今後、区民の求める様々なサービスにつきましては、量的に拡大するのみならず、多様で質の高いものに変化していくということが考えられまして、このような中にありましましては、区民、団体、事業者、それぞれとの協働を推進し、民間活力を一層積極的に活用していかねばならないと考えているところでございます。当然、その前提には、私どもの不断の行政改革の取り組みというものがあってのことというふうに存じてございますけれども、そうした協働社会づくりというものも大きなテーマの一つと考えているところでございます。

次に、まちづくりについてでございます。杉並の周辺部を見たときに、例えば、世田谷区の三軒茶屋などのまちの賑わい、あるいは、地下鉄の乗り入れで渋谷まで、そして今後は横浜まで一本で行けるようになる西武池袋線沿線など、まちの利便性の向上がそれぞれ図られてございますけれども、そうした取り組みを見ますと、それぞれのブランド力と相まって、まちのイメージを大きく向上させる取り組みがそれぞれで進められているものというふうに存じてございます。

例えば、JR中央線の沿線で見ましても、駅前再開発が進む隣の中野区、あるいは西に

目を転じますと、駅中の改修を終えた吉祥寺、さらには三鷹―立川間の高架化など、様々なまちづくりの動きが見てとれます。住みたい街のキーワードとして、交通アクセス、あるいは生活の利便性ということが言われる中で、杉並はどうか、周辺部のこうした取り組みに大きく後れをとるようなことになってはならないと考えます。こうした問題意識から、将来の杉並の繁栄のために、今、駅周辺整備をはじめとするまちづくりのグランドデザイン、そうしたものをこのご審議の中で描き出して、着実に取り組むことが重要と考えるものでございます。

関連して、区立施設の現状について触れさせていただきます。

現在、区立施設は、大きいものから小さいものまで約580の施設がございますけれども、本年4月に、区では施設白書を公表いたしました。その中で、今後多くの区立施設が更新期を迎えてまいります。

このグラフもその施設白書の中でお示ししたグラフでございますけれども、道路や公園、自転車置き場など、簡易な建物を除くなど一定の条件のもとで、現在の施設数あるいは施設規模を前提として試算をいたしますと、今後30年間で、区立施設の改修、改築の経費、これが累計額で約3,800億円必要となるという推計を出してございます。このような中で、区立施設全体について、改めまして、真に区の施設として必要かどうか、今の時代あるいはこれからの展望したとき、その施設の機能はどうか、そうしたことを十分検討するとともに、施設の複合化や統合、あるいは再配置の検討が必要だと考えております。

今後でございますが、先ほど申し述べましたまちづくりとも関連させながら、区民の利便性の向上、あるいはまちの活性化を考慮した、多角的で、かつ大きな視点で、区全体の施設配置のあり方を考えていくことが重要ではないかと、このように考えているところでございます。

今まで申し述べてまいりましたのが、この10年間と、少し今後も展望した環境ということでございますけれども、そうした中で、新たな基本構想の策定ということでございます。平成12年に、先ほどご説明申し上げた現在の基本構想でございますが、概ね四半世紀を展望したものですけれども、今ご説明申し上げましたとおり、このように時代の変化が激しい中にありまして、20年あるいは30年先を見通すということは、なかなか難しいことではなかろうかと考えてございます。また長期間になればなるほど、抽象的な、いわゆる金太郎あめ的な、そうした構想になりがちというような問題意識も持っております。

そうした観点からいたしますと、今次、策定する新たな基本構想につきましては、変貌する東京の中で、10年後の近未来を見据えて、可能な限り具体的なビジョンとして策定をし、その目標を区民と共有していくことが、そしてその実現に向けて共に取り組んでいくことが重要と考えているところでございます。新たな基本構想のもと、区といたしましては、総合的な計画を打ち立てて、ハード、ソフトの施策を総合的に講じて、質の高い住宅都市を築いて、区民が住んで良かったと、これからも住み続けたいと感ずることができ、そうした光輝く杉並をつくり上げてまいりたいと考えているところでございます。

そこで、新たな基本構想のイメージということですが、基本構想の守備範囲につきましては、概ねこのシートでお示ししたとおり、杉並区の将来像、そして、その実現のための基本目標、そして、その実現の考え方等を示す基本指針、このような大きな構成になるかと捉えているところでございます。そして、この基本構想、10年ビジョンを本審議会でご議論いただき、原案を取りまとめていただき、その審議と並行する形で、区といたしましては、この実現に向けました計画的な取り組みを明らかにする「総合計画（10年プログラム）」と書いてございますけれども、そうした計画を、検討、策定してまいる考えでございます。

最後のシートになりますが、新たな基本構想策定に向けたスケジュールについてでございます。想定スケジュールは、本日が第1回の審議会ということで、来年3月までに3回の会議を、全体会という形で総論的な議論を進めていただければありがたいと思っております。そうした中で、大きく10年後を展望した課題の整理をお願いできればと、そんな形で進めていただければどうかと考えているところでございます。

次回には、杉並区と他の22区あるいは周辺の三鷹市、武蔵野市、その辺りとの比較を含めた区の10年後、20年後の人口構成の変化、あるいは土地利用、建物等の変化、そうした将来予測の資料をお示ししたいと考えております。それと、先に実施いたしました区民アンケートの結果などを報告し、そうしたものを参考の資料にしながら、ご議論を頂戴できればと、かように考えているところでございます。

その後、第3回の審議会、年度末までに3回の開催をお願いできればと考えてございますが、その第3回の審議会では、テーマ別の部会の設置などをお決めいただきまして、新年度以降、各論の議論という形に入っていただければどうかと考えてございます。その際には、区といたしまして、分野ごとの各種団体の意見等を聴取して、また適切な資料をまと

めて提出してまいりたいと、こんなふうを考えているところでございます。

その後、各部会での議論を踏まえまして、新たな基本構想の素案をまとめていただきます。このシートにありますとおり、概ね夏、8月以降、全体のまとめの作業に是非入っていただきまして、11月頃に向けまして素案をまとめていただき、それを区民のシンポジウムを開催して周知を図るほか、パブリックコメントを実施して、幅広い区民の意見を改めて聴取していくという手続を踏んでまいりたいと考えてございます。そうしたことを踏まえて最終的に調整をいただき、来年1月には原案を取りまとめていただければと考えているところでございます。

なお、新たな基本構想でございますけれども、この審議会での原案の取りまとめを踏まえまして、来年度、24年2月の区議会の定例会の方に提案をし、ご決議いただく予定で進め、24年度の春からのスタートというところを視野に進めてまいりたい、このように考えているところでございます。

資料の説明は以上でございますけれども、その他、本日の配付資料といたしまして、先ほどのアンケートの広報臨時号は別にいたしまして、区の現状などを概括的にお示した区政概要、それと、現在の基本構想に基づく基本計画、総合的な計画でございます五つ星プラン、この五つ星プランの末尾には現在の基本構想も掲載されておりますけれども、そうしたものをご審議の参考とさせていただきたく、ご配付を申し上げました。

最後になりますが、これらの特に厚い資料につきましては、お持ち帰りいただいても結構でございますけれども、本日審議会終了後、お席にそのまま置いておいていただければ、事務局で各委員専用のファイルを用意してとじ込み、次回以降、審議会の際に各委員の席にご用意をいたしますので、是非よろしくご意見申し上げたいと思います。

簡単ですけれども、私からの資料の説明は、以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。

今日は初回であり、これだけの方がお集まりですので、まだ会議時間が1時間ぐらいございますので、1人2分にしかならないんですが、この10年間の基本構想をどうするかという話をさせていただきたいと思います。よく役所に期待するというと、みんな期待するようになってしまいますので、先ほども新しい公共ということが言われておりましたが、自分個人としてはどういうことを考えているというようなことも含めまして、ご意見を言っていただければと思います。

○委員 わかりました。ちょっと、初めなので、ちゃんとした意見が言えるかどうかかわからないのですけれども、10年後の杉並に対してということで大丈夫でしょうか。自分の意見で。

○会長 そうです。

○委員 私は教育・子育て関連に非常に興味を持っておりまして、また、働く母親に対する支援などにもとても興味を持っておりますので、自分やまた私の友達とか同じ世代の人間がこれからどうやって生きていくかということを現実的に考えなければいけないなと思っています。その支援という意味では、働く母親が地域の中で不安なく生活することができるように話し合う場を設けたりなどのサポートができるシステムがより地域の中に溶け込む形でつくればいいかなと思います。児童館や保育園、公民館などを積極的に使うのもよいと考えます。

また、高齢化に対してですが、教育のことも含めて、子どもと高齢者が一緒に何かをできる場をつくって、お互いが、何かを共有するということができるれば、より双方にとって、地域の中でのよい試みになるのではないかなと思っています。高齢者の人材活用も活発化するべきではないでしょうか。

○会長 どうもありがとうございました。

恐縮ですが、順次ご発言いただければと。

○委員 山田区政が11年間あり、そして新たに田中区長時代が今後の10年間を見据えて大きな構想をつくる時期が来たわけですが、過去のことは過去、よかったことは継承発展し、事業を見直して改良したらどうだというものがあれば改善して、住みよい、杉並のまちづくりをこれからやっていくということかと思っています。この審議会の一員として、私も頑張っていきたいなという所存です。

さて、杉並区のまちづくりにおいては交通アクセス、利便性が良くなり、交通網が非常に発達して立派なまちが、各地域で繁栄しています。しかし、戦後65年間を考えますと、この杉並区全体の中で、荻窪という中央線の駅は、戦後こんなに発展しているのに変わっていないなと考えます。線路を高架線にするときに、いろいろの事情があったことと聞いておりますが、青梅街道という幹線道路があり、荻窪駅に地下鉄が入ったのにJR荻窪駅だけが立体化されないがために南北の流通が非常に悪い。杉並のへそとも言われる荻窪駅周辺の構築や大きい開発が必要と考えます。

私は荻窪在住76年ですが、本当に戦後と変わっていないものは、ただ一つ、高架でないJR荻窪駅です。杉並区の東西南北を考えますと、東西には非常に交通が便利ですが、荻窪駅は人や車、車いすや自転車の流通など全く南北の交通は不便です。これが一つの大きな今後のまちづくりの課題、取り組むべきだと思います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○会長 どうもありがとうございました。

○委員 私は今までに、他の審議会にも何回か出た経験がありますが、絵に描いた餅と言われるような、提言して終わる仕事だったということのないようにしたいと考えます。10年後の目標を定め、取り組み、それが成果としてどのように実現するかというのが本当の基本構想審議会の役目だと思います。また、実際にスピード感を持ってやるということが必要だと思います。

各部会では、まちづくりと福祉と医療、教育と子育てと文化ということですが、ハードとソフトを考えたときに、具体的に、一つでもいいから実現したと言える構想ができればいいと思います。是非、そのような何か形に見えるもの、あるいはハードとしてこれを実現したという基本構想をつくりたいと思います。

○会長 どうもありがとうございました。

○委員 私は、自己紹介でもふれましたが、杉並区内の介護者とその介護者の家族を支援している活動をしております。そして、マスコミでも取り上げられる介護殺人とか介護虐待という現実が、活動の中でも見え隠れしています。そのために介護者の会をつくり活動していますが、介護者を支援するということがなかなか浸透しにくいのが現実です。介護を受けている方は行政や国家的な支援があるが、介護している方を支援するという認識はまだまだ持っていない。

それで、私は、杉並介護者応援団のメンバーが臨時職員となり区役所の入口にコーナーを設け、そこで一般区民から介護者の悩みを聞き、担当の職員と対応策を検討するというような、区と協働で支援ができる区役所であればよいと思い審議委員に応募しました。

○委員 私は浴風会の代表という立場で委員になりましたが、7月に理事長になりました。田中区長も7月に就任し、区長とともによりよい杉並区をつくっていきたいという気持ちです。

かつて、浴風会は国の準施設であり、国や東京都の動向に左右されていましたが、これ

からは杉並区の浴風会として、特に高齢者関連について、頑張っていきたいと思っています。

私は世田谷区民で、世田谷区と杉並区は似たような区だとずっと思っていました。杉並区の仕事に携わるようになりかなり違うと実感しています。杉並区は住宅都市ですが、医療資源が非常に少なく、新宿や世田谷の医療資源を使えばいいのではないかと思われませんが、そういうわけにはいきません。特に在宅の高齢者介護、高齢者医療になると、ネットワークを相当つくっていく必要があります、何か新しい高齢者医療、高齢者介護の杉並方式と呼べるような仕組みを作ることができないかと考えています。

○委員 私は、杉並区文化協会からの推薦により委員となりましたので、文化・芸術にかかる施策についてお手伝いできればと思っていますが、この領域は、今、世界的に大きな役割の変化を迎えていると思います。

従来の文化・芸術の役割だけにとどまらず、これからはまちづくり、自然環境との共存、子どもたちとの関係など、それから、もう一つ大きな新しい課題としては高齢者との関係、高齢者の社会参加のための場所をつくっていくという問題ともかかわりをもって考えています。

これまで文化政策あるいは芸術施策というのは、ともすれば抽象的に扱われたり、あるいは芸術家を保護するという形だけで扱われることが多かったのですが、今回はそれに加えて、こうした新しい文化・芸術のあり方にまで踏み込んだ、具体的な10年後のビジョンづくりが出来ればと期待しています。

よろしく願いいたします。

○委員 私は、清水三丁目、区立科学館のすぐ裏に住んでいます。先日近所のおばあさんからスイカが食べたいが重くて買ってこれない、4分の1に切ったスイカも買ってこれないという話を聞きました。買い物難民という言葉がありますが、そのような区民が周りにたくさんいます。是非、この計画を立てるにあたり、一般区民の生活実態やニーズというものをしっかりつかんだ計画を立てたいと思っています。

老人施設をつくることも必要だと思いますが、このように余り表面に出ていない問題の解決も必要で、このことは、少子化問題や待機児問題、あるいは障害児への対応にも通じることであり、これらの問題に目を向けていきたいと思っています。

○委員 私は、高円寺在住で、すぐ隣が中野区です。先日、中野区長にお会いした時、当

選したばかりということもあり、すごく区政運営に張り切っていました。まごまごすると、杉並はいろいろな面で遅れてしまうのではないかと危機感を抱きました。

ただ、高円寺は、座・高円寺ができ駅前整備も完了したので、乗降客も増加し、ある面では商店街は、にぎわいを取り戻したのではないかと考えています。商店街が、よりにぎやかになり、買い物も便利になると良いと思います。隣接区との競争もあるので、少子化による生徒数の減などの学校の問題、そういうことも考えてほしいと思っています。

○委員 10年後の杉並区のイメージは、今の段階では湧いてきませんが、将来的にどういうまちがいいかという、みんなが助け合うまち、助け合うことをいろいろな形でつくっていけるまちがいいなと思います。

私自身、来年、介護保険の対象になりますが、障害者自身の高齢化が進む中で、浴風会等の委員からも発言がありましたが、今後、障害者兼高齢者という人が急増し、それを介護する親も、子どもが例えば40歳であれば70、80歳の親が介護という状況になります。そのような時代になった時に、障害者が、ただ支援を求めるのではなく、自分ができることはやり、そして障害者でも人を助けることができるのではないかと思うので、全体が助け合うような形のまちを、これからみんなでつくっていければいいなと思います。

○委員 私は、南阿佐ヶ谷から五、六分のところに住んでおり、杉並で何か役に立てればと思い、すぎなみ地域大学の公共企業サービスコースという講座を受講し、それがきっかけですすぎなみ学びの楽園というNPO法人を立ち上げました。

公共企業サービスコースというこの講座は、協働が一つの大きなテーマで、弁天池公園の公園育て組、花咲かせ隊というところでまず勉強し、その後、角川庭園「すぎなみ詩歌館」や梅里堀ノ内ゆうゆう館の管理委託も受託し、NPO法人の中心メンバーとして活動しています。

田中区長の挨拶にもありましたが、協働が一つの大きな接点になる、共有の接点ではないかと考えております。

また、まちづくりや教育ということに関心を持っています。まちづくりに関しては、今回、杉並まちづくり交流協会を立ち上げ、副会長を務めています。いろいろなNPO法人が加入し、多様な意見があり活動を模索していますが、交流の場として発展させていきたいと考えています。

そして、教育については、社会教育と学校教育を統括するものとして生涯教育というも



のがあり、そのような生涯教育について、教育委員会とも協働してやっていきたいと思っています。

○委員 私は、学校教育コーディネーターなどNPO活動の中で、子どもとの触れ合い、地域や商店の方たちへの支援活動など現場優先で取り組んできた経験から、マイナスの要因とマイナスの要因をくっつけるとプラスに転じることもあり、個別に話し合うことも大切ですが、総合的に対応・検討していくと良い解決策が生まれることもあると考えています。

また私が活動しているNPO法人は、チューニング・フォー・ザ・フューチャーという名称にしていますが、これは、つくり続ける、新しいことをするばかりでなく、今あるものを調整・改善していくことで未来により状態で残したり継続しようという意味を持っています。例えば、介護施設を増設するだけでなく、施設に入らないですむような検討・工夫をするなど、今あるものを改善しながら生かしていくという考えです。

また、表面的な応急処置を続けるよりは、時間を要してでも一度根本的にいろいろ改善する方が将来的にはいいのではないかと思います。増改築の繰り返しで迷路のような和風旅館にするより、もっとシンプルでストレートなルール、施設、仕組みということを皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

よろしく願いいたします。

○委員 高円寺の話が出ましたが、商店街にとってのまちづくりというのは、ハード面の整備は非常に大きな要素ですが、一方で、人のつながりや交流というのが重要だと最近感じています。それは、高円寺に座・高円寺、すぎなみ芸術会館が、一昨年オープンし、そこに地域協議会というのが設立され、地域の方が集まり、いろいろな催し物や商店街のイベントについて話し合うなど、高円寺は、そういう意味で人のつながりが非常に盛り上がっています。今後は、この構想を練っていく上で、どのような分野でもいいですが、このような仕組みをどのようにつくるかということが重要ではないかと思います。これは、当然行政と一般区民も加わった各地域ごとの仕組みをつくるうえで、既に現状いろいろな仕組みがありますが、その中でどういう考え方で取組を進めていくことができるかということが大事だと思っています。

商店街に、今までなかった座・高円寺という劇場ができたことにより、今までつながりのなかった人たちと商店街も交流を持つことでいろいろな取組が生まれ、そこに新しい方

向性が出てきて、大きな発展ができています。そのような意味で、まちづくりは大きな一つのテーマとなり、それを一つの事業として落とし込んでいくときに、考え方をどう持っていくかというのが非常に大事なところだと思っています。この審議会で、そのような事例がまた一つ出てくれば、10年先の将来が非常に楽しみになると思っています。

○委員 私は、長年サラリーマン生活をしており、朝早く出かけ、夜遅く帰宅していたため杉並区に住んでいながら、区のことにはほとんど関心を持っていませんでした。ここ数年やっと時間ができたことから、日ごろ利用する井の頭線や京王線、すぎ丸で阿佐ヶ谷に出て中央線という交通機関を利用するなかで感じるのは、駅周辺の美化や再開発をしたら、もう少し住みよいまちになるのではないかということであり、区の資料説明にあった杉並の新しいまちづくりというテーマに大変興味を持っています。

また、和田堀公園を早朝散歩することを日課にしていますが、高齢者の方が非常に多いと実感します。先の駅周辺の再開発の中で、高齢者医療対策として医療モール等いろいろな方法が考えられるのではないかと、少しでも自分なりにアイデアをまとめていければ良いと思っています。

○委員 私は今回初めて審議委員として参加しますが、区からこれまでの基本構想の説明によると、1977年に「緑と福祉と文化」となり、その次のときも「みどりと福祉と文化」といい、そして2000年は「区民が創る」という言葉が出てくるので、その段階で、区民参加とか共有という考えが生まれたと思いますが、この30年間、「緑（みどり）と福祉と文化」それから市民参加という考えは、特に変わっていないような印象を受けました。普通、次のステップに行くときに、何ができて何ができなかったということがないと、次のステップに行けないのかなというふうに思います。この30年にわたって杉並が目標として掲げたものの内、なにが具体的にできて、そしてどれがどういう理由でできなかったのかということ、どこかで基本的に紹介してほしい。同じことを、ただ目標として掲げてまた10年経ってしまったというのは、きっと意味がないと思います。

私は医療関係で働いていますが、日本の医療というのは、今まで保険という制度で、ほとんどお金を出さなくても十分な医療が手に入るというのが当たり前の時代だったと思います。これは理想ではありませんけれども、それが破綻してきているのが今の時代ですから、これから審議会の場で、皆さんの参加を得て、医療の現状と今後について考えさせていただきたいと思っています。残念ですが、棚ぼた式にいい医療が降ってくるということを期

待するのは、もう無理だろうと思います。

それからもう一つは、その点で、私の勤務する病院は、ボランティアの方が非常に参加しており、それらの方々が私どものいろんな医療と患者さんとの真ん中の場所において、あるときには医療側の味方をしてくださるし、あるときは患者さん側の味方をしてくださるしという、非常に重要な役割を果たしています。その経験からしても、やはり、医療にしても介護にしても、専門施設の充実とキャパがふえていくということは当然必要ですが、それだけでは、もう、これからの時代は多分対応できません。元気な高齢者が多数いるので、そういう方々が毎日どうやって過ごすのかというだけではなく、ほかの人に何かをして差し上げる喜びというのを生きがいの一つとして感じられるような、そのように市民がいろいろな場所に参加できるということを、医療や介護の場でも、お互いに支え合うということをしていかない限り、これからの医療、介護は、極めて難しいのかなと思っています。

○委員 杉並区が、高齢者対策に非常に重きを置いているとのことですが、高齢化社会が今後ますます進んでいくなかで、単に年をとるのではなく、いかに健康で生きがいを持って暮らしていくか、そういうことが大事ではないかと思っています。

その意味で、私の所属している体育協会は、区民の皆さんの健康増進ということを大きな柱の一つにしています。現在39の所属団体があり、屋外で活動できる団体・種目もありますが、室内、体育館などを使用する団体が多い。今後30年間に更新期を迎える区立施設には、所属団体がなくても一般の区民の方が気軽に利用できる施設をつくるのが望まれるのではないかと思います。更新期を迎える区立施設の中に小中学校の改築なども当然入ると思いますが、小中学校の体育館は、小中学生が対象になっているため、施設などの規模が小さく、一般区民が気軽に利用できるところが少ない。そのため、今後更新する場合は、そのような点も十分に考えて、進めていってほしいと思います。

○委員 2つの目標を持ってこの審議会に参加したので、私の応募作文を朗読して紹介に代えます。

「近未来の杉並区が目指すまちづくりの方向は、ノーマライゼーションと社会資源を大事にするまちであると考えます。

「①一人一人の多様な個性と特性を認め合う『ノーマライゼーションの町』杉並に」

町は、地域の住民の生活の場です。さまざまな生活スタイル、特性、能力を持った人々

で構成されています。町は、これらの人々を包み込み、一人一人が相互に人格と個性を尊重し、支え合う、共生社会の構築を目指すことが基本であると考えます。私の知的障害の息子の将来を考えますと、少なからず不安を覚えます。将来的には、本人の努力がとても大切なことだと思いますけれども、地域の人々の障害者への理解、そして温かいご支援をいただけるような権利が守られた町となることを願っています。これは、子ども、高齢者、女性、そして働く人々すべてを大切に作る町であると思います。

「②社会資源を大事にして安全で活力あるまち、杉並に」

生活の営みは、今までの踏襲、幕を下ろす、そして新たな胎動と実践で成り立っていると考えます。町には活力が大事ですが、ともすれば古いものすべてを破壊してつくりかえるという形が多くとられてきました。そこには貴重な資源の消失のみならず、膨大な費用が強いられました。今の政治も経済も混沌とした時代に、限られた資源を大事にする必要性が強く求められます。それは物にとどまらず、これまで築き上げられてきた社会資源である杉並の人々、文化、自然を大切に、効果的な活用と連携した活用に取り組む町、つまり、エコで活力あるまちづくりを基本目標として進めていくべきであると考えます。人材育成は、将来の杉並にとって非常に大きな財産になると思います。ひいては、これが、子ども、障害者、高齢者の活動の機会、住まいの場、社会参加の機会、援助者の拡大になり、住みやすく、安全である町に繋がると思います。」

なお、今後の審議スケジュールについて3月、各部会での各分野ごとの議論は必要と思いますが、この全体審議に関しては、一、二回でとどめず、継続的な審議を開き、より具体的な構想を練り上げていきたいと思っています。

○委員 私は、医療関係にいるため、その面からの話をします。

3週間ほど前に、国民総医療費の概算値が34兆8,084億と公表されました。毎年1兆円ほど増加しています。やはり、国民のための有効な医療を行うにはお金がかかると思います。ところが、一方で税収が落ち込み、前年比で約四、五十億の税収の減となっています。学校教育や街の整備にもお金が必要となる反面、急速に税収が伸びる予測はない現状です。先ほど他の委員の指摘もありましたが、我々はやはりもっと予防という点、例えば介護をしないで済むような、介護予防という部分でまだまだかかわれるものがたくさんあると思います。30数年の歯科医としての経験から、自分の口でしっかり食べているお年寄り、確かに健康で長生きで、無駄な医療費を使っていません。19年度の杉並の国保の医療費は

500億円に迫ろうとしています、そのうち48.8%が75歳以上の御高齢者にかかっています。このことから、やはり高齢者にもっと予防医療という点で目を向ければ、健康で自立した生活を営むことのできる御高齢者が増え、無駄な医療費を削減することができるのではないかと思います。これからは、病気をつくってそれにお金をかけるのではなく、病気をつくらないように、そして介護しなくて済むような世界をつくることも一つの、そしてその余剰のお金をいろいろな部分で行政が活用できるようにしてやるというのも、一つの方法ではないかと思います。

75歳以上の御高齢者の死亡原因の第一位は肺炎で、その中でかなりのパーセンテージが、誤嚥性肺炎です。誤嚥を繰り返すようになった結果、胃に穴をあけて栄養補給をする状態になり、それによって、お年寄りがどんどん衰弱していく現状があり、もっと胃ろうを少なくするような口腔ケアや介護の部分で支援できないかと考えます。それがひいては500億円に迫る医療費の削減につながってくるのではないかと思います。

杉並区にお住まいのお年寄りが自分の口でおいしく食べて健康長寿を達成すること、これが他地区からの転入を増やし、街の活性化につながる大きな要素と考えます。

○委員 私は、インターネットテレビとかスマートフォン、携帯電話を通じた映画の情報番組の配信や、自宅のテレビで映画のチケットが予約できるというようなサービスを提供する一方で、専修大学、上智大学、工学院大学でマーケティングや広告を勉強している学生たちと、デジタル、インターネットを活用した地域情報サービスとかスモールビジネスといったものを開発しています。

インターネットとかデジタルと聞くと、ネット中毒とか、室内にひきこもったきりのイメージを持つかもしれませんが、最近の大学生はデジタル機器も進歩しているので、現実の場所に行って使ってみたり、デジタルとリアルをつなげて楽しむというマインドを持っており、非常におもしろいと思っています。

商店街や介護・医療の予防に応用したインターネットの使い方については、例えば今年の医療費が、携帯電話やiPhoneで知ることができたり、医師や関係者から医療費軽減のアドバイスを受けられたりとかが考えられ、高齢者向けの使いやすいデジタル機器やITも開発されているので、ハード面の充実や広めていくための提言を行うなど、学生や若者の意見も伝えていきたいと思っています。

○委員 私は農協・農家農業者としての審議委員とっていますが、今後、実際に起こる

であろう予想というものを、長期ビジョンの中でしっかりとらえておくことが必要と考えています。

一例をあげると、農家や杉並区の緑の一部を担っている農地は、今の相続対応でいくと、数十年で半減、あるいは3分の1、ほとんど全滅するというような動きの中にあります。畑や林、森といった個人に負っている緑は、そういう運命にあると思います。

もう一つは、高齢化の問題ですが、高齢化は、今年とか、来年の高齢化率ではなく、10あるいは20年先の杉並区の高齢化率がどのくらいになるのか。また、高齢者だけの世帯の割合がどのくらいになるのか、現在54万の人口が、10年先、20年先、54万人になるのか、あるいは35万人になるのか、社会の変動がどうなるのかということが、かなり大きな検討要素になると思います。次回、区から資料が示されるとのことなので、是非検討する必要があります。次回、区から資料が示されるとのことなので、是非検討する必要があります。

○委員 私は、現在子育て中の親ですので、どうしても子どもの視点で考えてしまいますが、現在の家族は核家族化、地域とのかかわりの希薄化、子どもの減少が顕著になり、昔は当たり前のように毎日のように体験して学んできたことが、現在はわざわざそういう機会をつくり体験をさせているという現状になっています。その上、物が大変豊かで、望む望まないにかかわらずこのような環境に育つ子どもたちを、今後、バランスのとれた人間に育てるということには、家庭はもちろん教育現場においても、昔にはなかった種類の努力、工夫というものが今以上に必要かと思えます。

漠然としていますが、10年後、今の子どもたちが与えられるだけでなく、自分で考え、積極的に地域や社会に参加して、自主性のある区民になるためには、どのようにしていくことが良いのかということをお私に考えていきたいと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 私は、衛生病院で生まれ、杉並で育った人間ですが、これからの杉並は住宅都市ではありますが、ふるさとと呼べるようなまちづくりが必ず必要になってくると思っており、構想の中にもそのような観点が盛り込まれていければ良いと思っています。

また、私は、阿佐谷、高円寺を中心に議会活動をしています。現在は、高円寺駅からセシオン杉並を経由するコミュニティバスの運行や、さらには財政面から見た生活保護の問題やそこから波及する社会保障全体の見直しということが区政の課題と考えていますので、そのような視点からも発言ができればと思っています。

さらに、これからの行政運営については、これまで杉並区が行ってきた行政改革や財政規律への取組は、新しい基本構想の中にあっても連綿と盛り込まれ、受け継がれていくべきものと思っていますので、そのような視点から発言を続けていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○委員 区の基本構想にかかる説明を聞き、資料2ページの「緑豊かな福祉文化都市」という基本構想を策定したときから、次の「福祉と文化のまち」の基本構想、その後の「21世紀ビジョン」の策定まで、ずっとかかわって議会活動をしてきました。それぞれの策定のときに、要所要所でテーマが変わり時代の変化への対応をしてきたわけですが、私も大筋は知っているつもりでしたが、改めて問題提起され、しっかり考えていく必要があると思いました。

もう一つ、今回、杉並区が基本構想をつくるにあたり、地方自治という観点から考えた場合、どのように考えたら良いのか、あるいは、憲法が目指す地方自治との関連ではどのような基本構想をつくっていくことが必要なのかということのを思いながら、区の説明を聞いていました。

住み良い杉並をつくるために、また、基本構想のために、積極的に発言し勉強もして、参加していきたいと思っています。

どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○委員 区から説明があった新たな基本構想策定の背景をずっと見ていきますと、少子高齢化の人口動態や施設整備により、財政が非常に厳しいとのことでした。今後10年間のみならず、今後の四半世紀を見たとき、絶望的な数字が並んでいるとも考えられ、財政出動が必要な構想は非常に難しいと、最初に区から釘を刺されたように感じました。

その中で、区長が最初に提案した、いわゆる新しい公共の実現、これをどうやっていくか。他の委員も指摘していましたが、杉並モデルのようなものを、財政が多少は恵まれていると言われているこの23区の杉並区でできるかどうか、挑戦をしてみたいと思っています。

他の委員から、障害者の皆さんが、支援を受けるだけでなく、できることを提案していきたいというすばらし発言もあり、区にコーディネートする力を求めながら、新しい公共という視点を前面に出して検討していきたいと思っています。

よろしく願い申し上げます。

○委員 杉並に住んで15年になり、私は、環境、福祉、教育などの問題に関心を持って議会活動をしています。

総務財政委員会では、杉並区民は女性の方が2万人多いのに、この審議会は男性の方が圧倒的に多いと申しあげました。その点も念頭に置きながらかわっていきたいと思っていますが、この構想づくりを、是非、市民参画を進める練習台、実践の場とすることはできないだろうかと、前々から区長に提言してきました。

今、自治体では、自治体の憲法と言われる自治基本条例を盛んにつくっています。杉並区は全国で1番か2番かというぐらい早期に自治基本条例を制定しているのですが、杉並区の自治は少しも進んでいないということを感じています。市民参画については、いろいろな形を杉並区も工夫していると思いますが、例えばこの審議会の公募委員に106名の応募があったと報告がありましたが、その方たちに、審議会のメンバーにはならなくても、もう一度、来てもらい意見を聞くとか、区民アンケート調査を実施し、その回答が4,000件以上あったという報告も受けおり、それだけ多くの区民が関心を持っている構想づくりに、その力を生かさないことはもったいない、この審議会だけで作り上げるのは余りにももったいないと思います。ここから発信して多くの人たちを巻き込んでいけるような、そういうつくり方が工夫できないかと思います。ただ意見を聞きましたというだけではなくて、一度何らかの形で集まって意見を交換し合うような、そんな場ができればいいと思いつながら、ここに参加しています。

どうぞよろしくお願いします。

○委員 私も杉並に生まれ、杉並に育ち、ずっと杉並区で暮らしていますが、杉並区というまちはどういうまちなのかということについてよく議論するのですが、なかなか、これといったものが正直言って無い、というのが杉並区ではないかと思っています。また、杉並区は、平成22年度の区のあるべき姿として、「人が育ち 人が活きる杉並区」をめざすという目標を掲げていますが、果たして「人が育ち 人が活きる杉並区」がきちんとでき上がっているのかという点も、今後は検証していく必要があると思っています。

また、杉並区として共通の認識が持てる課題には、教育とかまちづくり、高齢者や障害者の問題などさまざまありますが、私は、まちづくりについて重点的に発言していきたいと思っています。

杉並区のまちづくりでは、例えばJR等の駅周辺のまちづくりは当然行っていくべきだ



と思いますが、もう1点は、各地域、町会等の地域のまちづくりをどのようにしていくのか、どういったくりでやっていくことが良いのかということの検討が必要と考えています。私どもは、例えば現在23校ある中学校を核とした地域のまちづくりを考えた場合、どういう形で作るのか、また、どういう形なら話し合っていける場が作れるのか、協働とか市民参加、区民参加とかさまざまありますが、どのような形が良いのか、システムができ上がっていないのが現状だと思っていますので、この平成32年度、33年度、10年を見据えてそのような地域の人たちが真剣に取り組んで、私たちのまちはこのようにしてつくったと言えるような10年にしていきたいと思っています。

よろしく願いいたします。

○委員 私の立場、我々、議会という一つの立場で考えますと、やはり杉並区は、これからバランスよく発展していく必要があると考えています。商業、文化、教育あるいは医療、福祉、それらが地域的なバランスを含めてきちんと成長していくことが、一番求められているのではないかと考えていますので、これから先、どれかに偏ることがないように施策、公的資源をしっかりと使ってやっていくように、提案していきたいと考えています。

○委員 10年後、またもう少し長期、中長期を見据えたときに、議員となり8年目になりますが次世代に対しどのような責任をとっていくのかという視点で、中長期の施策等々は考えていく必要があると思っています。個人的にも今、子どもが3人いますが、未来の世代に良いまちを残すという考えには、誰もが賛成すると思いますが、そのための負担をどのように担っていくか、そのようなことも当然、あわせて考えていかなければならないと思いますし、また次なる世代に一定の選択の余地を残しておくということも一つの責任のとり方かなとも考えています。

いずれにしても、これからは続く世代に対し、自信を持って、私たちはこういうことをしたというようなことが言えるビジョン、共通目標というものをつくれば良いのではないかと考えています。

○委員 皆さんから、多くのご意見や要望を聞き、大変参考になりました。私たちは、これからも地域に住み続けていくわけですが、やはりこの地域の実情をできるだけ客観的に見て、我々はどのように今後のビジョンを考えていかなければならないか、真摯に取り組む必要があると思っています。

区から説明があった人口変化の中に、現在の世帯当たりの人口が1.78人という報告があ

りましたが、これはもう世帯とは言えないような規模だと思います。そういうところを基盤にして、我々がどのように互いに助け合って共生していくのかということを考えるということは、とても大きい課題ですし、難しいテーマだろうと感じています。

この審議会が、皆さんと一緒に成功裏に終わり、良い方向が出せればと思っています。どうぞよろしくをお願いします。

○委員 一言だけ申し上げたいと思います。無縁社会を嘆いていても仕方ありませんので、現実に存在している現代の都市社会の中で、安心して生活できるまちづくりの構想が、この審議会の議論を通じてつくれば良いと考えています。

○委員 基本構想は、あくまでも定性的に、抽象的に、将来のビジョン、理念というものを描くものなので、必ずしも現在の杉並区の基本構想が掲げているビジョンが否定されるべきものではないと思いますが、区長も変わり、また、杉並区を取り巻く状況も変化してきたということを踏まえて、どのような切り口もしくは表現で新しい構想を描いていくかということだと考えています。

その結果、現行のビジョンで継承すべきところは継承し、新しくつけ加える、もしくは表現を変えるべきところはきちんと変えていくということだと考えており、例えば、私は環境法が専門ですので、水辺と緑の豊かな杉並というのは、非常に重要な要素だと思います。また、産業や経済のグリーン化という要素は、受け継いでいく必要があるのではないかと思います。冒頭の区長の話の踏まえて、新たにもう少し工夫すべきだと思うのは、基本構想というのは、そもそも杉並区民、事業者、行政、議会が共有すべき目標を定めるものであるのに、これまでそのような認識が十分に持たれてこなかったという点についてです。つまり、基本構想が共通の目標を示すものであるということが理解されてこなかった理由を明らかにし、その共通の目標達成に向けた仕組みをしっかりとつくっていくこともきちんと盛り込んでいくことが必要だと思います。また、新しい状況の変化を踏まえた基礎的自治体としての新たな区の役割という点も明確化する必要があり、もう一点挙げれば、高齢化に伴う地域活力の低下ということが懸念されるという話も区長からありましたが、むしろ高齢化を逆手にとった地域活力の創出という夢のある内容を盛り込んでいくことも、新たな基本構想では工夫できる場所ではないかと思っています。

高齢化とか少子化といった事象ごとに焦点が行きがちですが、ゆりかごから墓場までという言葉があるように、一生を杉並で過ごし、そこで終えたいと思えるようなビジョンや

ライフプランを描く、そのような基本構想が提示できると良いと、今、漠然としたイメージですけれども思っています。

○副会長 審議委員皆さんの意見を聞くと、やはりいろいろな立場、いろんな考え、高齢者のことや子どもたちのこと、さまざまな課題が山積している中での多くの計画づくりということになるかと思えます。

もちろん、できるだけ多くの皆さんのご意見や要望を実現するような計画ということが一番望ましいわけですが、区から説明があったように、杉並区も非常に厳しい財政状況に置かれており、ただし、全国的に言えば、東京の自治体は全国の自治体から財政的にはうらやましがられているわけですが、都市特有の問題もある中で、これをどう乗り越えていくかという課題があると思えます。

地方行革等を進めていくことは当然ですが、やはり区民の皆さんにもさまざまな形で尽力いただかなければならないことがあるでしょうし、他方、行政の側では、経営感覚を持った、そして財政の状況に見合った、きちんとした行政をしていく必要があると思えます。そのような皆さんのまちづくりに対する思いがあり、今も発言があったように夢のある計画をつくるわけですが、一方でそれがきちんと実現できるような、経営感覚を持った計画になるように皆さんと議論をしていきたいと思っています。

よろしく願いいたします。

○会長 皆さんから本当に有益なご意見を、ありがとうございます。やはり、実務的に言うと、財政が厳しく、高齢化が進み、医療費が増大するという現実があるということでしょうか。これは何とかしなければならない課題です。一番簡単な解決策は、区民税を上げる、杉並区の金持ちはもっと負担ができないか、ということでしょうか。こんなことはできるわけではないのですが、そんな話題も出てくるかなという気がします。

区民税は上げられるのでしょうか、区長。これだけ良い区で、皆さん非常に良い気持ちで住んでいる中で、本日、実感したのは、いろんな課題を抱えられている方がいますが、そういう方を底辺でちゃんと区民全体が支えながら、このような良い区を維持していくには、やはりそれなりのチャリティーをすべきではないか、高額所得者は納税という形で多くの寄附をしてくれないか、そのような区が23区の中にはないか、ということです。

いろいろ課題はありますが、これから1年、皆さんと一緒に基本構想をまとめ上げ、この審議会のメンバーだけが賛成するのではなく、普通の区民の皆さんにも、こういうこと

をやっていたんだと理解してもらえるよう、皆さんが一生懸命宣伝し、区も宣伝するなど、いろいろな方法で広く区民の皆さんに知ってもらうことが必要だと思います。そのようなことも、今日は、強く思いました。本日、多くのご意見をいただきましたので、何とか頑張って基本構想をつくっていきたいと思っています。どうも、ご協力ありがとうございました。

( 拍手 )

○会長 どうぞ、事務局、会議の締めをやってください。

○企画課長 ありがとうございました。

本日の第1回目では、新たな基本構想の策定に向けた大きな意味での背景とか、あるいは区の考え方もご説明させていただき、また、これからの策定に向けた一つの共通の理解が図られたのではなかろうかと、受けとめております。

それでは、資料8をご覧ください。当面の進め方についてでございますが、まず、第2回につきましましては、大きなテーマを、記載のとおり、将来予測なども交えながら、今後10年後の東京、そして、その中での杉並、そのあたりで大きな課題を議論いただくような場に、そして一定の共通意識を持つような、そんな形で進めていければと、考えてございます。

第2回目の日程は、かねて皆様にお聞きし調整したところ、一番多くの皆様がお集まりいただけるということで、1月21日の金曜日、午後6時から2時間という予定でご了解をいただきたいと存じます。

そして、第3回目でございますけれども、そうした2回目の議論を踏まえて、大きなテーマとして、10年後の杉並の課題の整理等の議論を進めさせていただきながら、また正副会長ともよくご相談させていただき各論の議論に向けた部会の設置等について、ご決定いただければと、そのように考えているところでございます。3回目につきましましては、これも日程をあらかじめお聞きして、3月16日水曜日、午後6時から8時の2時間ということで、お忙しいところ大変恐縮ですけれども、何とかご都合をつけていただきたくよろしくお願ひしたいと考えてございます。会長、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○会長 事務連絡は、以上ですね。

それでは、これで解散します。どうもありがとうございました。